

区画整理

だより

第142号 (平成26年11月)

〒735-0025 府中町鹿籠一丁目21番6号

向洋駅周辺区画整理事務所

☎286-3123 (補償課) 286-3124 (区画整理課)



【青崎第10踏切に向かって撮影】

**町道 青崎桃山線
車道の舗装工事を
行います。**

11月16日(日曜日)に町道青崎桃山線の車道の舗装工事を行います。(下図参照)

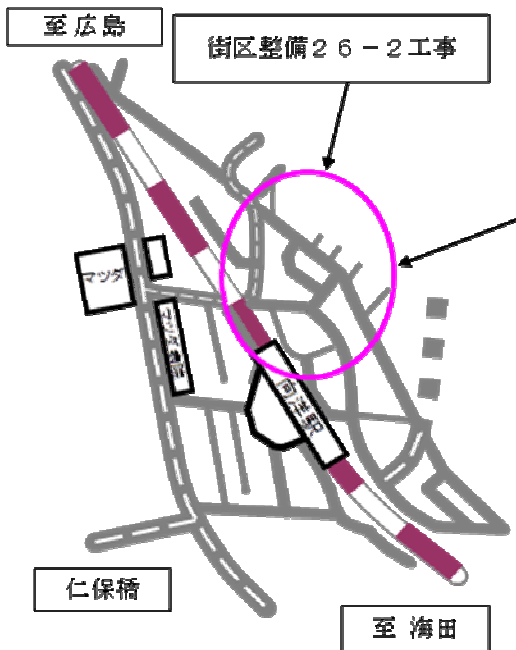
平日は、交通量も多く通勤・通学の支障となりますので、比較的交通量の少ない日曜日に作業をさせていただきます。

工事当日は、青崎第10踏切からは鹿籠方面へ一方通行とし、鹿籠方面からは青崎第10踏切へ迂回していただきます。

交通整理員を配置し、誘導いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

お気づきのことがありましたら、向洋駅周辺区画整理事務所までご連絡ください。

※雨天の場合は工事を延期させていただきます。よろしくお願ひします。



第42回 土地区画整理審議会

日時 平成26年11月26日(水)
午後1時30分～

場所 向洋駅周辺区画整理
事務所会議棟

(鹿籠一丁目21番6号)

内容

- 1 事業の進捗状況【公開】
- 2 仮換地指定の軽微な変更
- 3 仮換地指定(案)【非公開】
- 4 仮換地指定の変更等
における再確認【公開】
- 5 その他【公開】

※傍聴の申し込みは、審議会当日の午後1時から受け付けます。
なお、審議会は原則公開で開催されますが、議事の内容や流れ等により傍聴が制限される場合もあります。あらかじめご了承ください。

土地区画整理審議会とは…

施行地区内の権利者の意見を事業に反映し、公正に執行される事を確保するため、施行者が換地計画を作成しようとする場合や仮換地を指定しようとする場合に意見を述べる等の権限を有しています。土地区画整理法に基づき、施行地区内の宅地の所有者、借地権者、学識経験者で構成されています。

日曜相談

毎月第3日曜日に向洋駅周辺区画整理事務所で開催しています。
お気軽にご相談ください。

日時 11月16日

午前9時～正午

12月21日

午前9時～正午

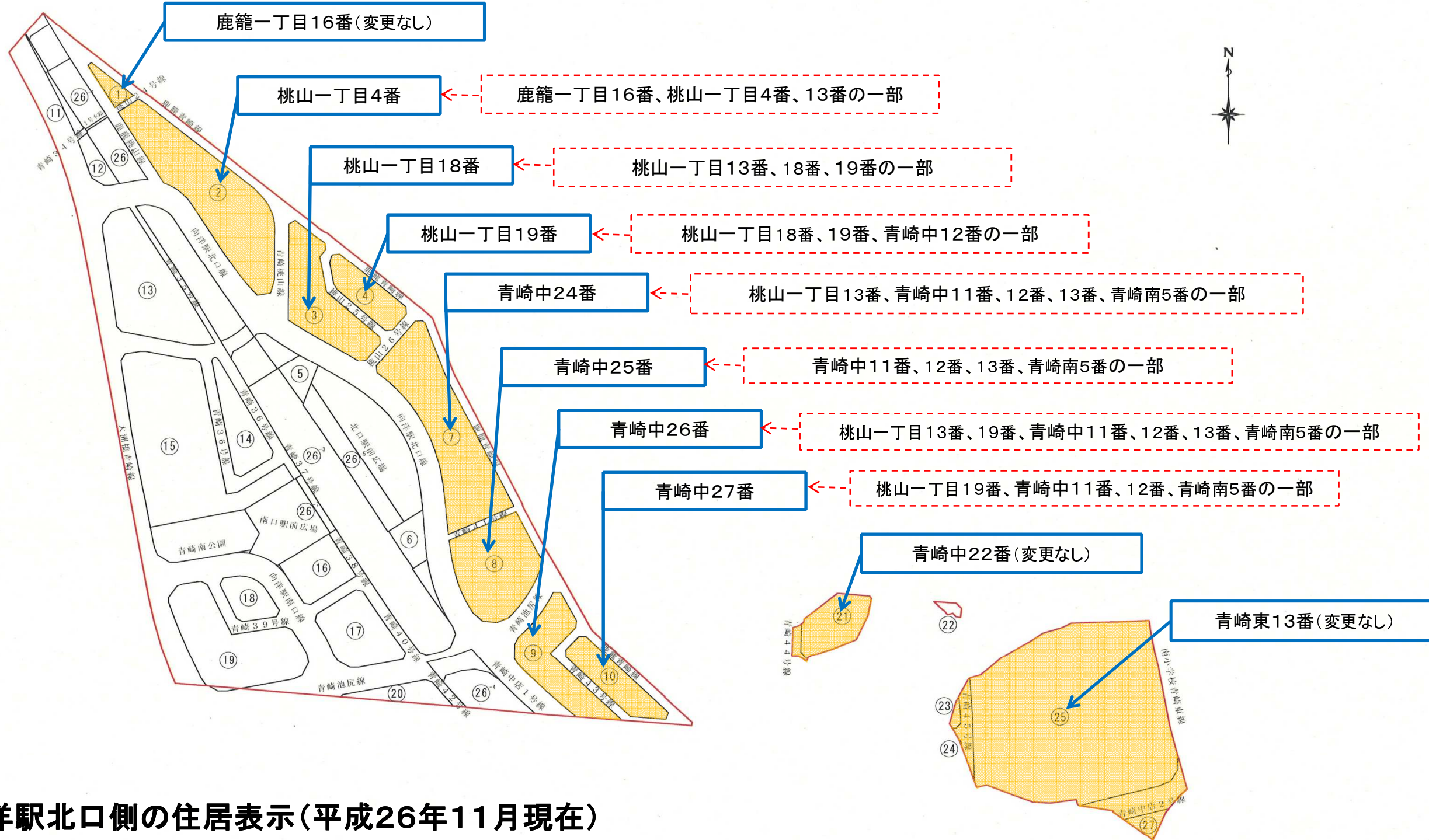
区画整理だよりの配布と郵送

区画整理だよりは、土地区画整理事業区域内にお住まいのすべての人へ直接配布しています。また、関係権利者には郵送で、近隣の町内会の人には、回覧を通じてご覧いただいています。

また、府中町のホームページからも区画整理だよりをご覧いただけます。(配布・郵送の時期より少し遅れて掲載されます)

《府中町ホームページアドレス <http://www.town.fuchu.hiroshima.jp>》

整備後の住居表示 ← 整備前の住居表示



向洋駅北口側の住居表示(平成26年11月現在)